

第3回子ども・子育て支援事業計画専門委員会 議事録

開催日時：平成26年1月23日（木）13：30～15：00

場 所：名張市役所2階庁議室

出 席 者：委員10名

事務局 子ども部長、子ども政策室長、保育幼稚園室長、子ども政策室員

1. 委員長挨拶

2. 議事

(1) 教育・保育提供区域の設定について

○事務局説明

(委員長)

それでは第2回の専門委員会の議論に基づいて事務局の方からこの案が出て参りました。委員会の中では民生児童委員の地区割りが妥当であろうかというふうな意見であります。ですが、先程説明がありましたように保育所の定員が足りないとかというところがあったりしますので、「なお」以下の条件をつけていただいて、施設改修とか保育所の定員増とか『認定こども園』への移行による『幼保一元化』推進、及び『家庭的保育事業』等の『地域型保育事業』の拡充などの適切な処置を講ずべきであるというふうなかたちで、権利委員会の方に出してはどうかというようなご意見でございます。この件についてこの文言と内容について何かございましたら、この場でご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(委員)

ちょっと聞いていいですかね。今、『幼保一元化』の現状というのはどうなっていますか。

(事務局)

『幼保一元化』につきましては、『認定こども園』という制度がありまして、これが、幼稚園機能と保育所機能を両方備えた施設として『認定こども園』というふうに位置づけられています。現在、名張市内には『認定こども園』は存在しておらず、県内でもまだ4つか5つぐらいしかない状況です。名張市の方では特に

実施体制というか組織体制の中でまずは『幼保一元化』を行うべきだということで、通常、教育委員会の方が幼稚園を所管していますが、名張市では、現在、子ども部の中でやっているという状況にあります。推進する体制については、名張市ではすでに対応を取ったというような状況でして、いよいよ現場に落とし込むレベルに、段階に来ています。

(委員)

方向に向かっているということですか？

(事務局)

そういうことです。

(委員)

今、落とし込むというような話をされたけど、落とし込むというのはこの専門委員会のメンバーであることなのではないでしょうか。もう少し具体的に聞かせてほしい。

(事務局)

現状としましては、まずは特にこの子ども・子育て支援法を含め、消費税をアップする時に子ども・子育て支援の方にもきちんと財源を充てていこうということで、平成27年度からその新制度をやっていこうという話になっています。27年度からこの『幼保一元化』、『認定こども園』という形で推進できないか、という議論が前からございましたので、名張市では市内の公立と私立の幼稚園の意見交換の場として、幼稚園連絡協議会を昨年度に発足させていただきました。今年の4月には新制度によって、『認定こども園』や幼稚園に対して、消費税の上昇した財源を使って、どれぐらい運営費を充てていくかと、できるだけ早い段階に国の方から具体案が出てくると思われまふ。それが出てきた段階で例えば幼稚園側の方に『認定こども園』に移行する希望を持っていますか』というような確認作業というか、移行確認というのを来年度の早期にやっていると、こういうような流れになっております。

(委員長)

ほかにどうでしょうか。

(委員)

今の状態のままだと事務的な作業が相当煩雑になるというような懸念はあります。今、市町の状況を見させていただきますと、文科省の方と厚労省の方との別々に事務があつたりします。それが難しい。

(事務局)

補足の説明ですが、今回新制度の中では、現在の『認定こども園』制度は、幼稚園としての認可と保育所としての認可、両方持っているものを『認定こども園』とするというふうになっています。事務作業的には幼稚園の事務と保育所の事務をしなければいけないという部分で、非常に使い勝手が悪いというような指摘があります。それを今回の国の新制度の中では一本化していこうと、要は2つの機能を兼ね備えた認可の基準を作っていって1つの基準の中で判断していこうということです。保育所の方であれば保育指針、幼稚園の方もまた別のものがあるという段階で、そういうものについても1つにまとめていこうというような流れで今、来ておりますので、二重になっている部分というのは解消されてくるのかなと、そういうふうに認識しています。

(委員長)

私のほうの専門の領域から言っても『一元化』と言うけれども、内容的にはどうなんだろうか、というような危惧もやはりあります。例えば、標準の4時間を教育時間で、後は保育の時間という考え方です。保育と教育を分けたりする考え方で幼児教育の今までの蓄積がうまく、例えば保育園でやってきたことがうまく新しい制度の中でいきていくのだろうか。悪く言えば、保育の部分は預かり的で「怪我がないように過しておけばいいわ」というような考え方も見受けられるんじゃないのというような意見もあります。

(事務局)

今、全国で一番問題は縦割り行政の中で、その窓口の一本化をどのような行政組織を作っていくかというのが非常に問題になっております。例えばこのような会議をどの所管がやるか、というところで遅れているところもあるのが現実です。名張市は市長が5年前に組織の見直しを図り、幼稚園の管理運営についても、市長部局で取り組むとして子ども部を作って組織の一元化を図りました。選択制で人気のある幼稚園については選択肢で幼稚園を希望してそのままやっていくことが出来ますし、「いやいや子どもがこれから少なくなってきた、経営そのものがしんどい」というところと、市町の待機児童、3歳未満児の待機児童の受け皿として新たな認可保育園を作るよりも、幼稚園の空き教室を利用して3歳未満児の保育に対応するのが1番ベターなのかなという。そんなところで、全国でも今非常に『認定こども園』が注目を浴びているというところでございます。いかに消費税財源を『認定こども園』に充当するかという公定価格が示されないことには幼稚園の経営者の皆様には判断する素材がないわけです。「3月に公定価格が示され、6月議会に条例案を提示し、10月に募集をかけていくので間に合わないじゃないか」という全国の担当者レベルからの強い要望があったということで、その時の回答は、「4月には公定価格をはっきりと明記させていただく」ということで、

この公定価格を示されますと幼稚園が今の私学の幼稚園の補助金と、整合を図りながら『認定こども園』のほうが経営的に良くなるということでしたら急激な動きになりますので、本市としてもそれを受けて会議をし、民間幼稚園あるいは公立幼稚園に移行調査をさせていただいて、場合によっては6月議会に条例あるいは規則の制定をしていくことになります。また、新制度では保育の必要性の認定作業が出てきますので、その認定について10月1日からの入所の申し込みのシステムに入れていく作業がありますので、そんな迫った対応をしていかなければならない。最低でも来年の4月の入所については新条件に基づく入所の申し込みを受け付けていくので、10月からの募集については新しい制度、システムの中でやっていきたい、と考えています。これはあの行政側の対応ですけれども、その中で民間の『認定こども園』の移行調査によっては、施設整備計画に、これから作っていく、皆さんにお願いする計画に盛り込んでいかなければならないと、こういう作業が出てきますのでそのことで3歳未満児のニーズの見込みを出して「100人、200人足りませんよ」というところを、新たに認可保育園を作るか、『認定こども園』の空きの部分でその人数をうめるかという判断をこの会議のほうでやってもらう、そんなまあ非常に難しい判断の会議になってくるかなと思います。今の流れとしては、国が4月と言っても、村木が言ったように5月になるかもわかりません。その模様によっては我々は議会対応がちょっと変わってくる、こういう状況にあることを追加で報告させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

今、おっしゃったように私立の幼稚園、保育所そして来年度の動きのなかで子ども達に向けての問題も発生してきますし、経理的な部分でどういうメリットがあるのかシビアに見てられるので、そこを判断が難しいというのが『幼保一元化』として幼稚園が保育所の機能を持たず、保育所が幼稚園の機能を持たずというふうに見ていくと、はっきり申し上げると、私立の保育所としては『幼保一体化施設』となるメリットが今の現状ではないということが見えてくるので、先程おっしゃったように人気がないというのはそういう部分が経理的な部分でどうなのかなということが見えてないので出てきてるんだと思います。先程おっしゃったように、保育提供区域の設定については、資料後半の4行の部分で『幼保一元化の推進』、『家庭的保育事業等の地域型保育事業の拡充』、あと、保育所の定員の増加という部分で、そういう面ではおっしゃっているように新設の保育所を作るというのは、ここには入れてないのは何故かなと思って、もし可能性があるのであればそういう部分も入れていっても別に問題はないのではないかと思います。

(事務局)

今の新設保育所の問題についてですけども、前回もあったんですが老朽化した保育所の問題について子ども権利委員会の方で話し合っていた時に、今の資源を見ていくと既存の施設だけで十分じゃないかというようなご議論がございました。で、実際、今年5月時点で見ても保育所と幼稚園を全部足すと、定員が約2,900名になるんですけども、入所している子どもの数は2,368名というような状況です。そのような状況の中で、その新設という選択肢よりもまずは既存の資源を使ったものから考えていくべきじゃないかというようなことが、以前権利委員会の中でもご議論いただいた内容です。新設というのも必ず全部排除というわけではないと思うんですが、まず第一に考えるべきというのが、既存の施設の活用だということでこういうような記述になっているというふうにご理解いただければと思います。

(委員)

ということは、全体としてみたら、数としては足りているということなんですか。

(事務局)

はい。そういうことです。

(委員)

市民の方は待機児童が多いという感覚があり、「足りてないじゃないの」というふうに思ってしまうと思うんです。「全体で見たら足りている」というのは、たぶん知らない部分があると思うんです。

(事務局)

そう思われる要因として、幼稚園の定員と入園児の差にあると思います。

(事務局)

保育所は定員を4月1日には少し割れるんですけど、10月1日には定員を超えてしまい、3歳未満児の待機児童となってしまいます。『認定こども園』というのが、幼児教育を中心としながら、空き教室で3歳未満児をカバーしています。

(委員)

これ以前、前回の会議でおっしゃっていたと思うんですけども、要は3歳、さっきおっしゃられた4歳、5歳は人数が足りているというところで、要は「0歳のうちに入れないと入れなくなるから、0歳から入れよう」としている方が多いので待機児童が今増えている現状だとおっしゃられたと思うんですけども、これ

が、ニーズが足りていることになると今度は別に入れなくてもいいというふうに判断された時に、また今、対応される『認定こども園』が逆にまた「対応したけども別にいらなくなった」とかいう話にはならないのかどうなのかというのがちょっとあって、先程おっしゃった「定員割れしている幼稚園に3歳未満の待機児童を入れる」という話もちょうどあったと思うんですけども、うちは定員割れしてるんであれなんですけども、幼稚園に先程、まあ逆なんですけども、保育園に幼稚園の事業費で入れるとか幼稚園に保育園の事業費で入れるとかというところで、前回、公立幼稚園でたぶん大反対されて流れたという話も聞いたことがあるんですけども、幼稚園としては幼稚園のカリキュラムがなくなることを恐れてたぶん前は反対されていた『幼保一元化』という、ただ先程の話の中では幼児のカリキュラムの中に保育を、要は『預かり部分』さえあればというところがあればいいのかな」と思っている部分も、ちょっと言葉は悪いですけどもあるんです。ただ、今日の事項書で速報値のところにも、幼稚園の希望というのは変わらない。37パーセントが35パーセントで変わってない。けれども認可保育所は52パーセントが33パーセントに下がっている。そこに『認定こども園』なり『小規模の保育施設』というところが入ってるんであれば、別にこの、今、認可保育所というものを増やさずとも要は預かり保育が4パーセントから12パーセントになっているように、幼稚園の部分に『預かり保育』さえ入っていたら別にその3歳未満のところにあえて場所を作る必要がないのかなと。要は3歳になったらちゃんと入れるところはありますよというところも見せていけば別にこの待機児童も解消されるのではないかと考えます。3歳からの預かる所さえ確保する、出来るかたちさえとってればいいのかなというのがあって、どうしても3歳未満を作る必要が僕の中にはちょっと見えて来ない。だから「3歳のため、3歳未満というか0歳から作るけれども実際入れたら3歳以降でも入るところがありました」となった時に、では別に「0歳から作る必要なかった」という時に「今ここで対応する必要があるのかな」というのが僕個人の意見なんですけども、ちょっとあったんで。

(事務局)

難しいですね。

(委員)

地理的なことというのはやっぱりあると思うんです。名張市の西の端の人が東の端にある所が空いているからと言われても、少し難しいかなと思います。ただ数字を合わせればいいだけというのはちょっと難しいかな。私は直接かかわらないので本当のところはわからないんですけども、客観的にそう感じています。

(委員長)

3歳未満児が多くなっているというのは前も議論があったと思いますが、0歳児については3対1とか、2歳児であれば6対1、3歳児なら20対1、という配置基準に基づいて行われています。このような状況から低年齢児ではなかなか入所が困難であるということが発生していると考えます。ニーズ調査の報告事項の話になりますが、認可保育所の利用状況が52パーセントに対して、利用希望が33パーセントに減っている理由がちょっと私にはよくわかりません。それと母親の就労状況でパート等勤務が27パーセントで、うち4割がフルタイムを希望しているし、就労していない人の中にも、うち2割が1年以内に就労の希望がある。それにもかかわらず、認可保育園の率が下がっているというのは、どういう風に考えたらいいのでしょうか。

(事務局)

そうですね、ここの解釈非常に難しいですね。より多様なサービス提供というか、今のそのままの保育所じゃなくてプラスアルファの部分で何か求めているのかなと、そういうような、まあちょっと細かい分析はまだ出来てませんがそんな捉え方になるのかなと思います。

(委員長)

地区割りを民生と同じ8ブロックにするか、小学校区とするか、中学校区とするか、それともこのままですか。

(事務局)

これはきっちり決めます。

(事務局)

将来人口推計の考え方は非常に難しいです。何故かと言いますと、商工会議所とか議員さんの中には「10万都市を復活しよう」というこんな会を作っておられます。10万都市を目指した子どもの推計でいったならば、確実に保育所は足りないということになります。名張市の施策の取り組みによって子どもの数がどうなるかというのを、これからまあ出さしていただいて、地域割りで保育所が2つある地域については、築40年近くになる古い保育所がある、それをどうするかという議論も出てきます。

(委員)

私の質問がえらい脱線しているように見えるんですけどね。

要するに最初「この文面の提供区域の設定案に対してどうですか」という質問があったから聞いたわけです。7行目の「民生委員・児童委員地区割りが妥当だ

と考える」とあるが、ここでまず「これでいいのか」という話で、コンセンサスを得るとするのが1つと思うんです。それから、その次の言葉「適切な処置を講じるべきである」と、ちょっとこう注文つけとるんです。だからまずこの7行目のところまででコンセンサスを得られるかどうかというところが1つと、それから次の文面を加えたほうがベターなのか。私は加えたほうがええと思うんです。こんなんで終わってしもたらいかんのでね。まあ、疑問点もこの中にあるわけですね、「『認定こども園』がこうである」とか。だからそれをお聞きして、この委員会としては「こういうふうに進めてほしいな」みたいなことを論じてるわけです。

(委員)

あの、まあ先程からいろいろお話を聞いててじゃあ14のブロック、5つのブロックが妥当なのかどうか、その妥当かどうかの判断基準は何なのかという、まあ私自身もよく理解は出来てないんですけどもまあ今我々が結論を出さないといけないというのは「地区割りをどうするんだ」というふうなことが1つなんで、それはまあ8つでもいいと思うんですが、ただ皆さんの中には、「いやそうしていくためにはどういふような手だてが必要なんだ」とかいうような、これから我々が検討しようとする事柄が今いろいろなご意見として出てきてると思うんですね。ただ、まあ私個人的には「8つのブロックで設定をするというのも1つの判断かな」と思うんですけどもただその根拠としては、子ども権利委員会が去年の3月頃かな、同じような8つのブロックで名張市長に対してたぶん答申しているというふうなお話を聞かしていただいているんですね。だから「この辺の委員会さんと我々が足並みを揃えていくかのようなブロック割りというのも無視も出来ないのかな」と思ったりして、うん。そうしとかなないと、何か今の、失礼ながら、今のままであったら今なんか答えを出さないといけない問題がずーっと前送りになってしまって、どうどう巡りになってしまってこの我々支援推進メンバーでじゃあブロックを設定、「ここにしようよ」というのが何かこう「出ないような気がせんでもないのかな」というようなことを感じたりして。

(委員長)

はい。

(委員)

昨年5月にこの『設置状況と課題』という、『資料4』というのをいただいてたのでそれを見せてもらって、これだいたいあの私、民生児童委員ですけども民協の8ブロックでこれだいたい公立、私立の施設の一覧表をいただいてそれまあ見てそれと現実に民協でいろいろ8ブロックの要素をちょっと思い浮かべてみますと、大体既存の今までの古い名張と新しく出来た住宅地が大体セットになっ

てるような状況の8ブロックなんです。だからまあその住宅地の様子が今後どうなっていくか、子ども達の様子、状況が子育て世代が今住宅で、例えば桔梗が丘ですと、桔梗が丘はまあ1つのブロックなんですけども桔梗が丘ももうすごく高齢化していってます。例えば私の名張地区は旧町は高齢化していってますが、鴻之台、希中央とかは子どもさん、子育て世代が多いと、そういうふうによく住宅地と一緒にいるようなブロック制になっているので、「わりとこう偏ったところがないのかな」というのをまあ去年の資料と現在の民協のブロック制をちょっと考えた時にそんなことを思ってるんですけど。

(委員長)

あの私、前回ちょっと休んでしまっって議事録見せていただいたんですけども、原案としてどういう地区割りにするかということについては、小学校区にするか中学校区にするか民生児童委員区にするかというようなことで、小学校区は統廃合等の問題があるし、まあちょっと不透明だし、地区割りとしては小さすぎるし、中学校としては大きすぎるので、まあ民生児童委員の地区割りのやつが適当だろうというような話にはなったかなという風に思ったんですけども、ただその確定は「1月にします」というようなことだったです。ですが、まあおおむね空気としては8つがまあ妥当かな、その中でだけどやはり地域的にはつつじとか、春日丘とか、桔梗とか、非常にまあ何というか需要と供給にアンバランスがあるところがあったりするというような問題があったので、「それではその8つの中で具体的にそれぞれの地域の人口をどのように詰めていくかということが、も、問題であったかな」というふうに思いますので、まあそれで前回のことを反映して案を作っていたらいいんですけど、ちょっと議事が混乱しているようですので、まあそれでは地域、えー、区域割りを確定をすることなので少し押さえて行きたいんですけども、その地域割りをこの今民生委員の8つということによろしかったですよ。

(委員)

私はいいと思いますがね。

(委員長)

はい。それはおそらくおおむね皆様もそういうふうにしていらっしやったのかなというふうに思いますので、それではもう前半の部分はもうこの区域割りで8つで行くということで、そしてその以下の4つ、そうするとまあ大きな問題としては、待機児童が発生しているということをしていくかということが大きな問題として残って、その対応策として以下の、「なお」以下の4、5行が提起されているということで、それでまあこういうまあ適切な、「これで適切な措置となりうるのか」ということについてご議論いただいたらいいのかなとい

うふうに思うわけなんですけれども、それではまあ地区割りとは別に待機児童が大きな問題になっているということなんですけれどもそのことについて、例えば先程、「新設というような文言が入ってないのはいかがか」というようなことに対しては、「これを入れるべきかどうか」というふうなことがあったかと思うんですけども、事務局の方では「それは既設のもので対応するということでいけるんじゃないか」というような感じなんですけれども、新設はなくてよろしいですか？

(委員)

ちょっと難しいですよ、可能性としてないというふうに言うのか。

(委員)

詳しく書けば「こんなことがあるんじゃないか」というふうになってくるやろし大雑把に書けば、「もうちょっと簡単に書いていただいたらいろいろな選択肢があって、こういうふうに進むんじゃないか」というふうにも取れますし。で、設定についてなんですけども、それって、その後ろの文章ですね、「必要かどうか」というのもありますよね。「必ず入れたほうがいいのか入れないほうがいいのか」という話がありましたけど。

(委員)

すいません。この何回もごめんなさい。『幼保一元化』という言葉にどうしてもひっかかる場所が多いというのが率直な意見なのかな、というのが全てなのかなというのを感じてしまうんですけど…

(事務局)

その点について。

(委員長)

はい。

(事務局)

あの、前回のご議論の中で待機児童の問題はもちろんなんですけども、逆に8ブロックだと幼稚園がない地域というのがこれ実は何箇所かあるということで、幼稚園ニーズを逆にどう汲み取っていくかという点もあったと思うんですね。その『幼保一元化』ということで幼稚園の空きを保育ニーズの受け皿にするという『幼保一元化』と、保育所に教育ニーズを持っていくという『幼保一元化』というのもまた一方でありまして、そこら辺も全体を含めてこういう表現でどうかなというところで加えさせたというところもありまして、これ8ブロックのところでは保育所しかない部分で、もし保育所のほうが「そういうようなことをやっても

いいよ。」というところであればきちんと後押ししようと、そういうような意味も含めまして『幼保一元化』の推進」というふうな意味で捉えていただければなと思います。

(委員長)

これはいかがでございますか。

(委員)

いやあの、まあおっしゃった既成の幼稚園はどうしても『幼保一元化』を反対してきた流れがあるんです。「今あるか」と言われると「はっきりとは答えられない」というのが実情なんですけども、どうしても「幼稚園というのは、いま公立は2年なんでそこを3年にしたらもっと人が増えるじゃないか」とか、やっぱりそういう意見もある中でいきなり『幼保一元化』ということになったら待機児童だけが議論の議題に上がってきて、今の名張幼稚園がそうなんですけども『ぞうさん』という何でしたっけ？

(事務局)

『保育ママ』。

(委員)

『保育ママ』という施設も兼ねて今あるんです。そういう中でいろんな人がそういう目を向け始めているのも事実は事実としてあるんで、ただ、前回あったのが、うちは、名張幼稚園は築年数はもう2番目に古いというのと定員が入所率29パーセントということがあるんで、その改修というかそういうのが絶対に入ってくるのは間違いないのは受け入れておこうと、じゃあ保護者全員がどういうふうな形で受け止めてるかというのがさっぱりわからない。ここで決定することに対してはたぶん従っていってはくれると思うんですけども、やはり反対がないわけではない。というのが1つあって、先程から言っている『幼保一元化』という言葉が全てじゃないんですけども意見としてどういうふうに上がってくるのかは今ここでは自分からは言えないんですけども、過去反対してきた流れでやってはる人もいれば何でかわからず反対している人もいるような状況でもあるのかなというのはあります。ただ詳しくここに説明されてない、先程言われたとおり幼稚園のカリキュラムは残って、言葉は悪いですけど『預かり保育』という形でやっていただければ、要は「幼稚園のカリキュラムは残るという意味であれば僕自身は問題ないのかな」と。ただ前回その『保育ママ』が入ってきた時に、「幼稚園のカリキュラムに対して保育の部分が入ってしまうと、それはまた幼稚園として通所させている意味がなくなるのではないか」という意見が保護者から出てしまったんです、うちは。なのでそういうところに対して先程も言われた、「定

員が割れているという所に3歳未満の待機児童を入れるというのまたぶん反対は絶対出てくるんだらうな」というところが率直な意見ではあるんです。プラス、名張幼稚園を改修するに当たって、確か名張市の防災マップにあそこは地ずべりかなんかの危険区域に名張幼稚園はたぶん設定されているはずなんです。そこを踏まえて改修をされるのかどうなのかというのもしっかりと議論をしていただきたいところではあります、はい。

(委員)

今のことに関して、今通ってらっしゃる保護者の方もいろんな「え？」というハテナがいっぱいあるのと同時に、来、来、次の4月のその次の4月につまり『認定こども園』に移行する最初の年度に「子どもを入れようかな」と思って名張幼稚園のほうに『慣らし保育』みたいな形で、『なかよし』でしたっけ？

(委員)

『タンポポルーム』。

(委員)

『タンポポルーム』。『タンポポルーム』とかでずっと行ってる保護者さんたちに、は、「今慣らしで行ってるけど、そんなふうになるなら行くのをちょっと考え直さなきゃいけないわ」というような声が周りにはかなりあるんです。あの、29パーセントで入所率は低いとは言っても、入所率は低いけどもそれは定員が大きいからであってそんなに人数が少ないわけでもないの、結構なお母さん達が「そこへ通わせることを考えているけれど、そんな不安定なところに初年度に自分とこの子どもを入れたらごたごたに巻き込まれるんじゃないか、そんな所嫌だな」という、なんか情報があまりに少ないし「改修が入るんだったら工事ががたがたやってる所のプレハブ園舎みたいなのところに入れられるのかしら」とかいろんな想像をするわけです。具体的に子どもを入れるイメージでお母さん達は考えているので、ここでの議論は数の、待機児童の数の議論で何パーセント、何人で数の数字でやってるけどお母さん達は「自分の子どもがそこに通って時間を過ごしていかに成長するか」という、それを考えているので何かその言葉だけが『幼保一元化』、『認定こども園』と出されると、ものすごく反発というか気持ち悪さを感じてしまうんです。なので「この文言どうですか」と言われても、それはなんか書いてある字づらはきれいなんだけどぜんぜん具体性が見えなくて、私は一応去年の協議会の代表なのでここに来させてもらってるから周りのお母さん達もそれを、委員会の内容なんかを「こうこうこうでした」ということを説明するんだけど、「ぜんぜんわからない」て「いや、私自身わかってないし説明も良くない、よくわからないから」と言う感じで「なんかこの委員会ちょっとまじいんじゃないかな」という感じがすごくするんですけれども、一応通ってらっし

やる方、通わせようとしている方の意見としてちょっと言ってみました。

(事務局)

ちょっと今の話ですねけどもね、あの、子ども・子育て支援事業計画の策定にあわせて当然施設整備計画をたてていきます。名張幼稚園の保護者のことで会長さんには別棟のところで『家庭的保育事業』をするということだけでもですね、勘違いされまして非常に迷惑をかけたところで本当に申し訳ないことです。決して名張幼稚園の建て替えが『認定こども園』と一切言ってませんし、これだけはちょっと誤解を招かないようお願いしたいと思います。あくまでもこの場で、施設整備計画の中でちょっと計画の一例ながら議会のほうへ報告をしていきたいなという思いですので、しっかりと議論していただいて計画を作っていただきたいなと思いますが、民間の幼稚園で1つだけ非常に『認定こども園』に対して手を上げている幼稚園もあることも事実ですので、それだけは認識をしていただいて今後の判断をしていただけたらありがたいなと思います。

(委員長)

結局、『幼保一元化』というのを入れていけばいいのかも知れないが、実際にそういうことになるとまあ現場の方ではすごくね混乱が…

(委員)

『認定こども園』というのは、やはり自分自身もわかってない部分で説明が出来ない部分がどうしても多くて、先程もおっしゃっていた様にこの会議で聞くけれども答えられない自分自身というのがどうしてもただいまたかれると言えばたかれますし、何とも言えない部分がすごい多いのも事実ありまして、「この『認定こども園』はじゃあ何なの」と言われたことをいうところと『幼保一元化』というのがじゃあ何につながるのかというのが先程言われたとおり保育園に幼稚園のカリキュラムを入れる所と幼稚園に保育のカリキュラムが入る所のね、そんな説明をじゃあ僕が出来るかと言ったら出来るわけがないんですよ、はっきり言わせてもらったら。けどもこういうふうにポンと出されてしまうとそんなのね、更に僕がそこまで行ってるということを知ってる人に対してね、知っている方がおられたらまずたかれるのは僕なんですね。失礼な言い方かもしれないですけどね。

(事務局)

たたかれる。

(委員)

あのようになった時に、僕が説明出来るようにはしていただきたい。事実あるん

ですけども、だから逆に言えばこの文言は、僕にとってはあまり好ましくはない、はっきり言わせてもらえば。ただ何もしてないわけではないと思いますし、当面先程も言われたとおり名張市の事業として財源もある中でどういうふうにやっ
ていかないといけないかというのは当然思ってますので、別に僕がたたかれよう
が何しようがそれはかまわないというのも事実なので、ここでしっかり議論さえ
していただければまあ最悪はいいと思います。

(委員)

まあいろいろ立場的にあるんやね。立場は関係ないけど、そこへ「行政がこう
言ってる」みたいなことを一言入れたらええと、どうなの。

(事務局)

専門委員会のこの権利委員会に出す資料の文言については、まあマスコミさん
がいてくれますけれども、こういうことが国の施策として進めている事業に対し
て市が文言を削除するというのは出来ませんので、その辺のところは『認定こど
も園』を何年からするというのは、最低でも3年かかるんです。周知、整備、そ
ういうところはですね、急に来年から『認定こども園』を募集というのはありえ
ない話で。

(委員)

じゃあ、さ来年度の、だから次の次の4月に名張幼稚園が『認定こども園』に
なってしまうということはないわけですか。

(事務局)

ないです。絶対ないです。

物理的に出来ないわけです。だから今、『認定こども園』第1号というのは条
件が整っているところで、希望される私学の幼稚園になるかわかりません。

(委員)

まあ、先程からあるのが『認定こども園』と言われる言葉だけが要は伝わっ
ては行くんですけどもじゃあ、その内容、中身というのがやはり伝わってき
ていないというのが大きな問題なのかなというので、それイコール『幼保一元化』とい
うところにつながっている部分で保護者も悪いんですけども、じゃあ『幼保一
元化』が何が悪いのという僕から、僕がそう感じてるんですけども僕がそれを
伝えられないので、ちょっと先程もあったみたいに保育のカリキュラムが、ね、
ていうだからたぶん保育されている方とまあそっちなね、たぶん違うと思うん
です、立場がね。立場が違えば当然違う、当たり前なんですけども、ただ名張市が
一番いいところは今保育園で働いている方も幼稚園で働いている方も両方の資

格を持っているという意味では、絶対にそれこそすぐスムーズには移行が出来るというのはすごいなというのは前からこれを見ててね、わかっていたかのようなあれなのですぐいいことやと思ってるんで、僕はそれをかまわないので何故保育が入ることが保護者の意向としては駄目なのか、嫌がられているのかが説明できないので、そこが僕が力が足りない部分でもありますし、だから何でもかんでも『幼保一元化』と言われることに対して反対されている内容も僕まで伝わって来ない。自分はいいんですけど、保護者から言われた時に「こうだから大丈夫ですよ」という資料なり今いただけるのであれば、僕は『認定こども園』も説明が出来る何かがあれば「思い立ったら今」というのが…お願いします。

(事務局)

次回にちょっと『認定こども園』、これもあの『総合子ども園』から始まりましてもう『認定こども園』に戻ってしまって、そして初めは『一元化』が誤解を招くのでと言って『一体化』になっていると思います。これちょっと確認させていただいて、で、この制度については実は『認定こども園』で過去からやっている市費で、市の単独事業でやっている所がありまして、その中で行政担当者がさっき言った非常に今資格の問題とか、まあ園長先生が1人ですので保育と教育を行う、まあ場所は違うとしても、それから…

(委員)

3月13日でしょ、『一体化』になってるよ。質問事項、国が『幼保一体化』と書いてあるわ。

(事務局)

あ、すいません。

(委員)

どっちでもいいみたいやけどね…

(事務局)

ただ『一元』と『一体』ではいろいろ議論も…

(委員)

うーん、いや、うーん、違うわね、それはね。

(事務局)

ええ。

(委員)

あの、策定する方としてもメリットがあるのかそれとも要は事業としてのメリット、デメリットのためにそうされているのか、要は保護者からしたら見えない部分がそこに大きな部分として、やはり答えられない。保護者の預ける側としてじゃあ『認定こども園』になればどうなるのか、財源が変わるからなんて言うのは保護者なんかは関係がないんです、はっきり言わしてもらって。要は「預けた時に何が変わるの」というのが何も見えて来ないのに『認定こども園』という言葉と『幼保一元化』と言う言葉だけが先走って不安だけを与えてしまう。それだけは出来る限り避けていただきたいというのがお願いです。

(委員)

ちょっとよろしいですか？あの私まあ、名張幼稚園にもいましたし保育園としましては同じぐらいにおりまして今民間の保育園にいるわけですけれども、幼稚園のほうもですね、4時間、文科省が言ってるのは4時間を子どものワンクールの生活の時間としてということを経営時間としてられるわけですね。ただ保護者のニーズとしては年々希望時間が増えてるわけです。名張幼稚園もようやく今2時から3時までですか、3時になりましたか、4時、一時はお昼過ぎで帰ってました、水曜日はお弁当がなかったんです。それがやはり保護者のニーズで保育時間が少しずつ延びてきた、名張幼稚園はまだそのうち三重県下の中でも短いほうです。他市ではもっともっと延びてきているんです。そういうことが1つの保護者のニーズとして流れとしてあるんですね。で、保育園は保育園でももちろん保育ニーズは高くなってきています。それがまあ現状ですね。それと放課後児童クラブが、本当にもう名張市にも聞き及びますとまさにパンクしそうという現状もあるくらいなんですね。で、どの子も3歳以上になりましたらまあもちろんこの市町の責任ですけれども、教育ということに当たり前の時代を迎えています。保育園がじゃあ全く保育していないじゃなくて保育園も当たり前保育をしてるわけですね、あ、保育、教育ですね、保育、教育をしてるわけですね。このあたりがもう1つ明確にしましょうというのが『子ども園』なんですね。『子ども園』の今度要領として出てくるものがそうだというふうに聞かせていただいています。で、それが実際的にどうなるかというのは結構本当に厳しいことがあります。今、と言いますのは子どもが早く帰ること、遅く帰ることの差をですね、当たり前受けとめていくというような、今までに前例がないですからそこをどうして行くか、すごく時間差があるわけですね。で、施設が全く別であれば「はい、ここで幼稚園の時間終わりですよ」「これからまたこちらで生活時間が始まりますよ」というような考え方もあるんでしょうけれども、一方ではそうではなくて同じ、『一体化』ですから本当に『一体化』1つの中で始まっていくわけですね。この辺の体温差がありますが、本当にご家族、ご家庭は多様化してきています。子どもも多様化してきますけれどもそれぞれが多様化してきているんですね。この対

応に私たちがどう答えるかというのが本当に厳しいですけど現状なんですね。その辺でまあここがやっぱりこの文言をはずすわけには、今の時代はね、いかないからここで具体的にどういうふうにしていくかというのが、ここでね本当に熱いご議論を私はいただきたいなと思うんですね。あの、自分はやっぱりそういう中では本当にどういうふうにして経営していったらゆけるだろうか、私学のほうはそれできちんとしたそれこそいろいろ方針を立てていかななくてはならない、その経営方針をどんなに立ててゆけるかというのはもちろん子ども達の幸せが一番です。で、家族の、保護者の幸せも一番です。でも、多様化してきていまして虐待がこんなに大きくなってきている時代でもあるわけですので、私はまあ保育園や幼稚園の中でもそういう実態もたくさん持っているわけですね。で、これをこの単に中だけで解決出来るかということ出来きれないんですけども、でもまあその一端としていきたいなというのは事実にはあるんですね。ですけどまあ、ここにまあちょっとこれ私もチェックしてみたいんですけども子どもはどんどん減るわけですね。10年もたてばそれこそ600人以上減るわけですよ。この実態の中で本当にどうして行くかというのは本当にご議論いただきたいなという気がします。ですから子どもの幸せ、多様化の中での子どもの幸せ、子どもも多様化していますがその子どもをどんなふう育てていくか、どんなふう社会に送り出していくかということも常々意識しながらこういう会議に臨ませていただいているんですが、そのあたりのご議論よろしくをお願いします。

(委員)

はい、まあねえ、今日お話お聞きしてやはり本当に小学校もですけども、私たちの耳に入ってくるのはやはり虐待も相変わらず減るところか増えているとか、あともう本当にご家庭が多様化してるんですね。私たちの地域でもいろんな家庭の事情がいろいろ、両親の形もいろいろということをお聞きしていると、やはりもうきっちりと幼児教育、保育というふうになんて分けていけないのかな、もっと大きな意味での幼児保育も、教育も子どもを全部、大きな視点で子どもを見ていくのが必要じゃないかなというのがちょっとそんな感じがしましたけど。

(委員長)

ありがとうございました。えーと今、『幼保一元化』のことでもものすごい大きな議論になってきているわけなんですけれども、お二人の委員さんの方からものすごく保護者の側のニーズもやはり多様化してきているということで、『認定こども園』の制度であったら幼稚園の機能と保育園の機能とそれからまあ地域の子育ての支援というような機能にもやはり対応していくような制度であるということで、まあ年代的な、時代的な要請といえど「もうこの一言はやはりはずせないのではないかな」というようなご意見が出てきました。まあただし、具体的にそれを実施していくとなるとやはりまだ保護者さんとか地域の方々の中には幼

稚園のニーズにどう応えるかというようなこととか、保育所のニーズに応じてほしいというような、やはり幼児教育と保育をやはり分けて考えたいというような考え方もやはり根強くあったりするのではないかなと思うので、その辺のところをどういうふうにこちらのほうの制度としてとか内容としてどういうふうなものにしていくのかということを中心にきちんと詰めて、この委員会でどこまで出来るかわからないですけどもいく必要があると思うわけなんですけれども、そういうことでいろいろな面で理解を図って行かなくちゃいけないかなということ強く感じました。今3時5分前になったんですけど、事務局の方にちょっとお伺いしますけど、今日ここで案として出てきているものについて地区割りを形にするということ以外に、「なお」以降は例えば「次回に持ち越すか」というようなことはあるんですでしょうか？

(事務局)

それはそうですね、はい。それはかまいません、はい。

(委員長)

あの少し次回の予定を、どういうふうな事、会議の流れを私あまりつかんでいませんので次回はどういうふうな事をやったらいいでしょうかね。

(事務局)

次回はあの出来れば子ども権利委員会と同日開催にさせていただいて、その中でこの区域の設定についての報告をさせていただきたいなと思ってまして、それで、2月か3月にそれはちょっと権利委員会の方の日程も合わせてなんですけども、やっ行ってこうかなと思ってます。

(委員長)

「なお」以下の部分についてはどうなりますか？…

(事務局)

次回ご議論いただいた上でまた、ペーパーとしてまとめて、それを権利委員会に出していくと。

(委員長)

再度もう1回このことについて議論をして、その次に権利委員会に持っていくという。

(事務局)

それでもけっこうです、はい。

(2) 子ども・子育て支援ニーズ調査の結果について

○事務局説明

(委員長)

それでは、今の提出された資料についての質問等ありましたら。

(委員長)

はい。

(委員)

あの、委員会に出ている私や委員さんも、親、保護者としてさっきの『幼保一元化』や『認定こども園』の説明が出来ないと言ってるような状況の中、このアンケートの「親の就労状況に関わらず『認定こども園』を積極的に推進すべきだと思いますか」という質問に「思う」、「思わない」と答えるのは無理があるんじゃないかなと。まあ、「まあ〇を打っとけ」みたいな感じがするので、これを見て「みんな『認定こども園』を積極的に推進すべきだと考えているんです」というのは「ちょっとどうかな」という印象が、すごくなんか誘導的な質問内容のような感じがします。なんかそれは「あてにならない」というか、「みんなわかってないんじゃないかな」という気がします。それと、さっきも先生もおっしゃられた、前にも何人かの方がおっしゃられた、何でこんなに認可保育所が今後の利用希望として少なくなっちゃってるのかというのはものすごく不思議で、現在預けている方も「嫌だ、嫌だけど仕方なく保育所に預けてて出来たら違うところを利用したい」と思ってるということなんですか、これは意味するんでしょうか。どうなんでしょうか。

(事務局)

幼稚園のニーズがそれ程変わってないというところと、『預かり保育』とか『認定こども園』に流れてるということで、「保育園に行ってるけどどうしても教育の部分が弱いんじゃないか」というような意識が高いんじゃないかなという、まあ推測ですけども。やっぱり保育所に通われている方の意識としてやっぱり「教育という部分が保育所弱いんじゃないか」というような意識があって、こういう数字になってるのかなという、まああくまで推測ですけども。ただ保育所で教育をやってないということはないんですけども、まあそのイメージの部分も少しあるのかなという気がしますねえ。

(委員)

まあ保育園代表で、まあ、あのちょっと聞かしてもらって思ったんですけど、

まあ本当に子どもをね、そら保育園、保育所に預けている保護者としてはそこまで深くまあね、僕のその認識の中で『認定こども園』とかというふうな今の話の中で『幼保一元化』というのは個人的にはやっぱり待機児童の解消というふうなのが僕の個人的な考え方なんですよ。ただ、だからと言ってそんなね、保育園も幼稚園もお互いいいところもあると思うし、本当に保育園の先生方でもそんなね、質問されたような教育がどうこうとかじゃなくて、本当に精一杯ね、一生懸命にしてくれている姿だけでも保護者は満足してるんです。だから勉強が出来るようになってほしいとかいうふうなのを思われている保護者もいてるかもしれませんが、やっぱりそういう子ども同士のふれあいとか、やっぱりそのね、小学校へ就学していくまでのそういった教育も踏まえて僕の中では本当にありがたいなと思ってるんですけども、まあその、こだわってくれてる『幼保一元化』とかいうことを僕はあまりピンとこなくて、どういうふうに皆さんが思われているのかわからないんですけども、保育、僕はちょっと個人的な意見になってしまうんですけど、保育園の保護者としてはそこまでそんなに執着しなくてもいいというか、まあ待機児童の解消だけでこういうふうなことを決めてしまうのはどうかと思うんですけども、『認定こども園』は難しいですよ、本当に。『認定こども園』、うーん、だからどうなんですかね、参加させてもらって話し聞かせてもらってるんですけど、教育と保育…やっぱりあれですかね、この設問に「『認定こども園』を積極的に推進すべきだと思いますか」と、ある程度はわかってるんじゃないんですかね。全くわからんでこんな、やってるんですかねえ。ねえ、たぶんわかってきていますよねえ。

(事務局)

改めて『認定こども園』の説明をね、しなくちゃならないという認識がなかったので、今初めて、そういえば最近、『認定こども園』の経緯とかメリットかを知らせてないなという、ちょっと反省しております。

(委員)

あの、まああの幼児教育とかど素人なんですけども、民生児童委員として私たち協議会でもうずっと地域、私の地域、保育所2つと幼稚園1つがあって常に交流させていただいて、何か、幼稚園の何かある時は幼稚園にしょっちゅうお邪魔、交代でですがお邪魔するし、いろんところも保育所とも毎月いろんなことがあれば交流させてもらってるんです。ま、一応交代なんですけど、ほんまに客観的にぱっと見ただけで、私個人的なことを言うと孫は5人とも幼稚園でした。それと、そういうふうな地域の民生児童委員としていろんところと交流させてもらって見せてもらってて、全然変わりはないんですよ、子どもさん達も。それでまたその子達が小学校へ行った時、私、小学校とも交流させてもらってるので全然そんな何の違和感もないし子ども達は本当にいっしょやし、そんなに何て言

うかな、カリカリと考えやんでも…いいのかなと。

(委員)

僕個人は全然OKなんですよ、『幼保一元化』を反対されている保護者さんに説明できる僕のあれがないので、すごい苦勞をしている。

(委員長)

それはやっぱりね、そういう役目の人たちにきちんとあの…

(委員)

そうね、保護者会の代表の人が説明せんとあかんということでは全然ない…

(委員長)

それは行政の方できちっと説明せんとあかん…

(委員)

そういう役目の人が、やっぱりそういうお仕事の人にきちんとしてもらいましょう。よろしくお願いします。

(委員)

まあいずれにしてもこの『幼保』の問題とかさ、『認定保育園』なんかは我々が当然抱えている大きな課題であって、ね、もっと我々自身も理解するように教えてもらわないといけないし、その上で保護者の皆さんに伝えてあげるというのも1つの使命感だと思うんですね。だからこういう問題をやはりないがしろにはしてほしくないし、ほんまとことん徹底して理解するまでいろいろとこう追求しながら、試行錯誤しながら議論を深めていくということにしとかなないとね、やはり我々の趣旨目的を達することが出来ないということにもなりかねないので、そこはね、いろいろな機会があるごとに教育していただければありがたいなと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

この本見た？これものすごくいい事書いとるで、地域部にたまたまあったんだけどね、これにね、『認定こども園制度の改善』と言っていっぱい改善してるわ、今の。そして今おっしゃった平成18年からこれ出来てるんですけど、やっぱりいろいろ何というか、2重認可をとらんといかんとかいう問題も一本化しようと

かずいぶん改善してますよ、これ。いやたまたまね、ちょっと上へ上がったら地域部の名張発行と違うから名張のことはちょっとしかないねけど、内閣府子ども・子育て支援実施準備室というところから出てる。これはあんた見てるやろ？

(事務局)

見てます、はい。

(委員)

彼は知ってるで。部長面白いですよ。面白いというか今のぐちゃぐちゃ言ってるのが整理されてるんです。やっぱり問題があるわけですよ。

(事務局)

問題というか不安です。なにもあの、デメリットってないんです。何があるかってないんです。ただ、保護者が不安です。

(委員)

変わるっていうのは保護者が不安なので…

(委員)

それをどうしても言う。

(事務局)

そしてその「不安をわかるように説明しろ」ということですので、次回もう1回おさらいで、今の『認定こども園』の現状としてちょっと説明させて…

(委員)

あの、あのね、何でそんな幼稚園にこだわってはるのかが僕は説明できないんです。別に僕もね、「保育所でもいいやん」という、僕は何でもいいタイプなので、あのこんなん言うたら嫁さんに怒られるかもしれんけど、僕はこんなこと言ってる場合じゃないと思うんですけども、幼稚園でカリキュラムがあるとかそういうこと、まあ自分もすいませんここにこだわり以前にあったんですけども、思うのは…

(委員)

あの、4階、4階のね地域部とか、そこにようけ置いてあった。いや、みんな知ってると思ってた、僕だけ知らんかなと思ってた。帰りに貰って来たらしいですよ、結構いい事書いてある。まあ、大きな国の流れがあるやんかな。だからそれにあんまりね、何というか逆らえるような話やないでしょ、この『認定こど

も園』についてはね。だからある程度その辺の説明をきっちりまず我々にしてもらって、方向付けというか、あの、私の最初の質問や、「現状はどうですか」というの、説明から入ってもらって、それで理解すればいろいろな立場の人が来ていっしょるんだからさ、立場だといったらきりない話だがね。

(事務局)

名張市の新しい総合計画、市長マニフェスト、それから次世代育成支援の行動計画から入ってますので、改めてというんじゃないので、それはすいませんでした。今ちょっとご提案させていただいたもう1回再おさらい、今の『認定こども園』の現状について簡単に資料をちょっと用意させていただきます。

(委員)

市長も子育てに力入れよと言ってくれてはるんやからな、今度は守りから攻めでいこうと言ってくれてるんやから、まあ住民にとっては力強い言葉じゃないですかね。

(委員長)

あと、5分ぐらいになってきましたが、えっと、どうでしょうか、時間が半端になりましたので、それではこの「なお」以下については次回引き続きご議論いただくということでどうでしょうか？よろしいですか？そしたらあの…

(事務局)

『認定こども園』の資料を説明させていただいた後、すぐ判断していただいて、そしてこの文言について…

(委員)

『認定こども園』の前に『幼保一体化』の話…

(委員)

『一元化』じゃなくて『一体化』なんですね。こここれが変わるんですね。『一体化』…

(事務局)

アンケートのほうは『一体化』と書いてあるので。

(委員)

ここもう『一体化』になるわけですね。

(事務局)

はい。

(委員)

たぶんそうやろ。まあ「現状と方向付け」みたいなものでしょうね。

(事務局)

表現上の違いです。

(委員)

実際にそのためにもう1回説明をやるのはたぶん日程的にきついんじゃないかと思って、「なお」以下の部分で別に方向書いてあるとなんか言われるかもしれないけど、別にいいんですが「推進の検討」とかなんか少しぼかしたらどうですか。

『幼保一体化』の推進の検討」とかにしておいてくれたら、「推進」とそのまま言っちゃおうと「お前推進にそのまま行ったんだろう」というふうに矢面に立たなきゃいけないかもわからないけど、「検討」だったら逃げがあるのでそのぐらい入れといてあげたらそのままいけると思うんですけどもどうなんでしょうか。

(事務局)

選択肢として「考える」だけで文章自体を止めておいて、で、権利委員会に報告する際に口頭で檜垣先生のほうから「こういう意見がありました」ということで、「保育所の定員を増やしていったほうがいい」という話だとか、一方で「幼稚園のニーズがある」だったりだとかいう、そこら辺について口頭で報告するというような形というのも、選択肢の1つじゃないかなとちょっと思ったもので。まあ、文章としてこの「なお」書き以下を入れないで今あった議論を事務局の方でちょっとまとめさせていただいて、口頭で檜垣先生の方から権利委員会に報告するというような方式でも、もし差し支えなければそれでもいいんじゃないかなというふうにちょっと思いましたので。

(委員)

つまりまあここは提供地区の設定についてだけ答えればいいという話であって、まだ具体的なところはこれからさらに詰めていかないと、地区割りに基づいていろんなことを検討していかなければならないことのうちに、こういうことが入っているということによろしいんですかね。

(事務局)

はい。

(委員長)

はい、それではまあ権利委員会のほうにはこういう形であげるということで、とりあえずはしておきたいと思います。事務局の方で、その他何かありましたら…

(事務局)

今日お配りさせていただきました第2回の時の議事録の案を受付の上に置かせていただいております、大体1週間後を目途にホームページの方に議事録を公開することとなっておりますので、1週間後にホームページにあげようと思っておりますので、もし何か差し支える点があれば私のほうにご連絡いただければと思いますので、その点だけよろしく願いいたします。後、次回ですね、本当は今日第3回の開催案内を出させていただいた時に、議事のほうに3つ目で、『事業量の見込みの設定』というのを書かせていただいていたんですけども、これが今見ていただいたニーズ調査の結果を踏まえて例えば5年後にはじゃあ保育所がどれくらい必要なのかとか、保育園の定員がどれくらい必要なのかというのを計算する方法をですね、国の方から手引きみたいな形で示すということで、それがまあ昨年未ぐらいには出るんじゃないかと言われていたんですけども、それがちょっと遅れている関係で今回の議事には入れなかったんですけども、次回はメインテーマとして『事業量の見込みの設定』ということで今後3年後、5年後くらいにはどのくらい伸びてくるんだらうというところをご議論いただきたいなと思っておりますので、その国の手引きが出るタイミングを見てからですね、第4回の日程を設定させていただきたいと思っておりますので、また再度その時点でご連絡させていただきます。

(委員長)

よろしく申し上げます。

(事務局)

はい。

(委員長)

資料を早めにお送りいただいてじっくり見られたらとてもありがたいですけれども、はい、よろしく願いいたします。それでは今日はこれで終了させていただいてもよろしいですかね。はい、あの、それでは皆さん2時間にわたって大変熱心にご議論をいただいてありがとうございます。なんかやっぱり『幼保一体化』の推進」というようなことについてとか『認定こども園』についてはどうもなかなか「理解が行き届いていないんだな」ということを本当によく…いやそれはこれをいただいて、それは当然一般の保護者の方についてはこういうことなんだらうなということは改めて認識いたしましたので、まあ私たちもこれからよ

く更に勉強して誰が矢面に立つか、そういうふうになっても大丈夫なようにしっかりお勉強を重ねていければなというふうに思っております。本日はありがとうございました。

(全員)

ありがとうございました。